

製品安全データシート

新規作成 : 1996年 7月12日

改訂 : 2012年 1月 1日

1. 製品及び会社情報

製品名 : SLM-OD・PSⅢ

製造者情報 会社名 : 三菱製紙株式会社
住所 : 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3丁目4番2号
担当部門 : 技術環境部
問い合わせ窓口 : イメージング事業部
印刷感材営業部 (電話番号 : 03-3213-3743)
奨励用途及び使用上の制限 : シルバーマスター、シルバーデジプレート用給湿液

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性	: 引火性液体	区分4
健康に対する有害性	: 急性毒性 (経口)	区分5
	皮膚腐食性/刺激性	区分2
	眼に対する重篤な損傷/眼刺激性	区分2
	特定標的臓器/全身毒性 (単回暴露)	区分2
	(血液)	

ラベル要素



感嘆符 健康有害性

注意喚起語 : 警告

危険有害性情報 : 可燃性液体
飲込むと有害のおそれ
皮膚刺激
眼への重篤な刺激
臓器障害のおそれ (血液)

注意書き

この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと
炎および高温のものから遠ざけること

不浸透性保護手袋、保護眼鏡、保護マスク、保護衣を着用すること
 この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと
 取扱い後はよく手を洗うこと
 ミストを吸入しないこと
 換気のある所で使用すること
 味見をしたり、飲んだりしないこと
 処理薬品の使用方法に従って正しく使用すること

3. 組成・成分情報

単一製品・混合物の区別 : 混合物

一般名 : 給湿液

成分及び含有量

	官報公示整理番号	Cas No.	含有量%
硝酸アンモニウム *	(1)-359	6484-52-2	1 - 1 0
エチレングリコール			
アルキルエーテル	(2)-2424	7580-85-0	5 0 - 6 0
水	対象外	7732-18-5	> 3 0

*硝酸アンモニウム 安衛法57条の2 通知対象物質 施行令第18条

4. 応急処置

吸入した場合 : 吸入した場合は直ちに空気の新鮮な場所に移動させ安静にしてください。大量に吸入した場合には、速やかに医師の診察を受けてください。

皮膚に付着した場合 : 直ちにきれいな流水で洗い流してください。汚染された衣服は脱ぎ去り、多量水および石けんで洗い流してください。希釈液であっても、時間の経過とともに水分が蒸発し、かえって原液より濃度が濃くなる場合があります。皮膚刺激が生じた場合は、速やかに医師の手当てを受けてください。

眼に入った場合 : 直ちにきれいな流水で15分以上洗浄してください。洗浄の際、まぶたを指でよく開いて、眼球、まぶたのすみずみまで水がよく行きわたるように洗浄してください。コンタクトレンズを使用している場合は、固着していない限り、取り除いて洗浄を続けてください。眼の刺激が続く場合は、速やかに医師の手当てを受けてください。

誤飲した場合 : 水でよく口の中を洗浄し、大量の水を飲ませて、直ちに医師の手当てを受けてください。意識があっても無理に吐かせないようにして下さい。被災者に意識がない場合は、口から何も与えないようにして下さい。

5. 火災時の措置

消火剤 : ドライケミカル、炭酸ガス、乾燥砂、泡消火剤

使ってはならない消火剤 : 特になし

特定の消火方法 : 移動可能な容器は速やかに安全な場所に移してください。初期の火災には、粉末、炭酸ガス、乾燥砂などを用いてください。大規模火災には、泡消火剤を用いて空気

を遮断してください。周囲の設備などは散水して冷却してください。
保護具等 : 消火の際は自給式呼吸器具及び完全保護具を着用してください。
風上から消火活動を行ってください。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項 : 火気厳禁にし、漏出した場所の周辺にロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止してください。保護具（送気マスク、空気呼吸器、保護手袋、ゴーグル型保護眼鏡、保護面、安全帽、長袖保護服、保護長靴など）を必ず着用して回収してください。風上で作業してください。多量の場合は、人を安全に避難させてください。

環境に対する注意事項 : ごく少量の場合は、大量の水で洗い流してください。漏出した液体や洗浄に使用した汚染水が河川等に排出され、環境に影響を及ぼさないよう注意してください。量が多い場合は、回収後漏洩箇所を大量の水で洗い流してください。

除去方法 : 砂または不燃性吸収剤で吸収し、空容器に回収してください。大量の場合には、盛り土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理してください。回収した液を廃棄する場合は関係法規に従ってください。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策 : 着衣、皮膚、粘膜に接触したり、目に入らない様に適当な保護具（保護眼鏡、保護手袋等）を着用し取扱ってください。

取扱い場所への関係者以外の立ち入りを禁止する等の措置を講じてください。

取扱い場所の近くに、緊急時に洗眼、及び身体洗浄を行うための設備を設置してください。休憩場所には、手洗い、洗顔等の設備を設け、取扱い後には手、顔等をよく洗うようにしてください。

火花、静電気、衝突火花などによる着火源が生じないようにしてください。

局所排気・全体換気 : 密閉された装置、機器を用いるか、局所排気装置による強制換気を行ってください。

注意事項 : 取扱いは十分な換気の下で行ってください。

保管 : キャップを確実に閉めて涼しい場所に置いてください。

他の容器に移し替えないでください。

子供の手の届くところには置かないでください。

直射日光を避け、高温物を近づけないでください。

火気厳禁

8. 暴露防止及び保護措置

設備対策 : 密閉された装置、機器、または局所排気装置を使用する。

管理濃度 安衛法管理濃度 : 未設定

許容濃度 : 日本産業衛生学会 未設定

ACGIH/STEL/C 未設定

保護具 : 呼吸器 保護マスク
手 保護ゴム手袋
目 保護眼鏡
皮膚及び身体 保護衣

9. 物理的及び化学的性質

形状 : 液体	色 : 淡桃色透明
臭い : 若干あり、グリコールエーテル臭	pH : 3.8 - 4.1
沸点 : > 100℃	融点 : < -4℃
引火点 : 84℃(COC)	自然発火温度 : データなし
燃焼または爆発範囲 : データなし	
蒸気圧 : 水と同様	蒸気密度 : データなし
比重(at25℃) : 0.98 - 1.00	
溶解度 : 任意の割合で水に溶解	オクタノール/水分配係数 : データなし
分解温度 : データなし	

10. 安定性及び反応性

安定性 : 通常の手扱い条件下では安定である。

反応性 : 特になし

避けるべき条件 : 高温、直射日光、高熱

混触禁忌物質 : 強酸物質 酸化性物質、強アルカリ

消防法の危険物第四類に該当しますので、非危険物（可燃性液体類を除く）および危険物（第四類を除く）と同一場所に貯蔵しないでください。

分解による有害性 : 特になし

11. 有害性情報

急性毒性LD50 :

- ・硝酸アンモニウム

LD50 2,798mg/Kg（ラット経口）、2217mg/kg（RTECS, 2005、IUCLID, 2000）

皮膚腐食性・刺激性 : アルカリの強い刺激作用があり皮膚に炎症を起こす。

- ・硝酸アンモニウム

IUCLID（2000）のウサギを用いた試験で皮膚刺激性は認められなかったとの記述はあるが、ICSC(J)（2001）、HSDB（2005）、HSFS（1998）およびSITTIG（4th, 2002）に具体的な症例の報告は示されていないものの皮膚を刺激することがあるとの記述がある。

眼に対する重篤な損傷・刺激性 : アルカリの強い刺激作用があり眼に炎症を起こす。

- ・硝酸アンモニウム

ECETOC TR 48（1992）に記載されたウサギを用いた眼刺激性試験で刺激性の判定基準に該当する眼の変化は認められていないが、ICSC(J)（2001）、HSDB（2005）、HSFS（1998）、SITTIG（2002）のいずれにも、ヒトの眼に対して刺激性があるとの記述がある。

呼吸器感作性又は皮膚感作性 : 情報なし

生殖細胞変異原性 : 情報なし

発がん性：情報なし

生殖毒性：情報なし

特定標的臓器・全身毒性－単回暴露：液体であり通常の条件下では問題ない。

・硝酸アンモニウム

RTECS (2005)のラット経口投与試験でメトヘモグロビン血症が認められたとの記述、およびICSC(J) (2001)、HSDB (2005)、HSFS(1998)およびSITTIG(4th, 2002)のメトヘモグロビンまたは異常ヘモグロビンを生成することのあるとの記述から、血液が標的臓器であると判断し、区分2。

また、ICSC(J) (2001)、HSDB (2005)、HSFS(1998)およびSITTIG(4th, 2002)の気道を刺激するとの記述から、気道刺激性があると判断し、区分3。

特定標的臓器・全身毒性－反復暴露：情報なし。

吸引性呼吸器有害性：情報なし。

1 2. 環境影響情報

生態毒性：データなし

残留性・分解性：データなし

生態蓄積性：データなし

1 3. 廃棄上の注意

水質汚濁防止法（生活環境項目）及び下水道法（下水の排除の制限）に該当しますので、河川、下水等にそのまま排出することはできません。

本製品を廃棄する場合は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「都道府県条例」に従い、都道府県知事の認可を受けた産業廃棄物処理業者に、運搬、処理を委託してください。

汚染容器及び包材：内容物を完全に除去した後に処分してください。

1 4. 輸送上の注意

自動車、鉄道輸送は消防法による。

国連分類及び国連番号：該当しない。

1 5. 適用法令

安衛法：通知対象物質 硝酸アンモニウム

化管法：非該当

毒劇法：非該当

危規則：非該当

消防法：危険物第四類第三石油類（水溶性液体）

1 6. その他の情報（引用文献等）

独立行政法人 製品評価基盤機構 「化学物質総合情報提供システム（CHRIP）」

「GHS分類対象物質一覧」

本シートの内容は発行時における知見に基づいて作成したものです。作成の目的は製品の安全に関わる情報を提供するものであって、性能・品質を保証するものではありません。記載事項は今後の知見により改訂されることもあります。記載内容の内、含有量・物理的及び化学的性質などの値は保証値ではありません。注意事項は通常の取扱い対象としたものなので、特殊な取扱いの場合には、この点をご考慮願います。危険・有害性の情報は必ずしも十分ではないので、取扱いには十分注意してください。